

実習ⅡA開講のころ

鶴見大学教授 石田 千尋

平成8年、文学部総合教育に所属されていた大三輪龍彦教授(平成18年逝去)、永田勝久教授、河野真知郎助教授が中心となって新学科(文化財学科)の設置準備がおこなわれていた。大三輪教授が大枠を作り、河野助教授がカリキュラムを考案された。当時、女子短期大学部(現、短期大学部)に席を置いていた私は、文部省に提出する申請書作成の段階で参加することになった。カリキュラム作成時、「実習ⅡA」は「史料実習」とされていたことより、私は「史料講読」と考えていた。しかし、河野助教授の中では、史料講読に終わらず、史料(古文書)の取り扱いから修復までが念頭に置かれていた。この科目を担当することになっていた私にとっては、晴天の霹靂ともいえる大事件であった。学生時代から近世文書の解説にエネルギーを費やしてきた史学科出身の私に、史料修復技術を身に付けるというひとつの決断がせまられることになった。

文化財学科は、無事平成10年4月に開設された。

その後、縁あって、神奈川大学の田上繁助教授の紹介で中藤靖之氏にお世話になることになった。当時、中藤氏は、東京大学史料編纂所の史料保存技術室(修復室)に勤務されていた。ご挨拶にお伺いすると、「ここに来てやってみてはどうですか」との暖かい言葉を頂いた。その時から週に1、2度仕事場にお伺いして史料修復の基礎から教えて頂いた。調書作成・史料の解体・繕い・裏打ち・製本の技術を事細かくかつ丁寧の一つ一つ御教示頂いた。特に裏打ちには多くの時間をかけてご指導頂いた。後には、卷子や掛け軸作成の手ほどきも受けた。

実習ⅡAは2年生の後期に2時間続きで配当されていた。そのため、1期生が2年生の後期を迎えるまでに実習環境を整えなければならなかった。その時も中藤氏に相談に乗ってもらった。刷毛や和紙、糊、定木や刃物類等、古文書の修復に必要な一切合切の品々をリストアップし、専門業者を教えて頂いた。時間のある時にそれぞれの専門店を訪ね歩き見積書を書いてもらう日々を送った。文鎮は知り合いの鉄工所で特別に造ってもらった。仮張りは、作成方法を中藤氏に伝授頂き半年かけて作成した。準備は、平成11年9月の授業開始に何とか間に合わせる事ができた。

これもあれも偏に中藤氏のお蔭と感謝せずにはいら

れない。

実習ⅡAは必修科目のため当初から3クラス設置されていた。私は1クラスだけ担当することになっていた。もう1クラスを担当していた専任教員の関幸彦教授(現、日本大学特任教授)と話し合い、後期の前半と後半を交代して、関教授が史料講読を、私が史料修復を担当することにした。残る1クラスは、古文書学を専門とされる非常勤の先生にお願いしていた。そのため、2回分(2時間×2回=4時間)を史料修復の時間として使用させて頂きたい旨をお願いし、私が担当することにした。この3クラス体制は文部省に届け出ていたため4年間は崩すことができなかった。史料講読に関しては、平成14年4月より基礎概説科目の中に「歴史資料講読」を置き、実習ⅡAでは、古文書の取り扱いと史料修復に多くの時間を割くことになった。また、3クラスで史料修復を中心とした実習を実現するために、新たに史料修復を教授できる非常勤の先生に2クラスをお願いすることができた。その後、非常勤の先生のご都合で急遽私が3クラス担当したことも数年あったが、近年は、卒業生の山口悟史君(東京大学史料編纂所史料保存技術室技術専門職員)が非常勤講師として1クラス担当、専任の星野玲子教授が1クラス担当、そして私が1クラス担当という形を踏襲できてきた。

河野先生の文化財学科構想の一部であった実習ⅡA(史料実習)に対するご要望に果たしてどれだけお応えできたかは心許ない限りであるが、「ご要望」のお蔭で、実技を含む研究分野と人間関係を広げられたことは有難い限りである。

中藤氏には8年間御指導頂いた。その後も数々の史料修復の相談に乗ってもらった。近年は、鶴見大学図書館所蔵文書の修理もお願いしている。お世話になるばかりである。(なお、中藤氏は、平成18年11月30日、長年の功績が認められ文化庁長官表彰を授与されている。)

今年度をもって、私も定年退職を迎えることになった。これも周囲の方々のお蔭と深く感謝致しております。今後の文化財学科・文化財学会の発展を心より祈念致しております。

教員・実習助手からの贈る言葉

私が専任教員となって2年目の年に考古学研究会の学生たちと東京大学史料編纂所の中を石田先生の案内で見学させて頂いた事があった。

書庫、写真室、修復室、いずれも大変興味深かったが、見学の後のお礼メールの返信に「また機会があれば色々学生達とあるきまわられると、見学場所だけでなく学生の考えや気持ちがわかるので、貴重な時間を過ごせると思います」という言葉を頂けたのが何より有難かった。石田先生有難うございました。

(田中和彦)

石田先生は、昨年度私が着任する際に、業績の整理をはじめさまざまなご指導を下さいました。学園そして文化財学科の古参として、かつての学園や学科の様子、またその変化をさまざまにお話し下さいました。目を輝かせて、楽しそうにかつての出来事をお話しにされると、こちらも引き込まれて時間の経つのをしばしば忘れるほどでした。ご退職にあたり、先生の今後のご健勝を衷心より念じます。どうもありがとうございました。

(鈴木一馨)

2013年に私が鶴見大学に奉職したときの学科主任が石田先生でした。それから9年間、石田先生には色々なことをご教示いただきました。とにかく真面目で、それでいてとてもシャイなご性格で、私の尊敬する研究者の一人です。石田先生のご退職で、文化財学科設立当時のことを知る先生がいなくなることは不安ですが、これからは残された教員で精一杯文化財学科を盛り立てていけるよう頑張っていこうと思います。石田先生本当に長い間、お疲れさまでした。

(緒方啓介)

私は学生、助手、教員と様々な立場で石田先生にお世話になりました。教員としての先輩であることはもちろん、研究に対する姿勢や意識、研究者として重要なことなど、分野は少し異なりますが、研究者の大先輩から多くのことを学びました。本当にどうもありがとうございました。以前から専門である石田先生のご案内で長崎に行きたいと思っていたので、実現したことは特にいい思い出です。夕暮れの出島でいい年した大人が隠れミッフィーを探す姿が周りにどう見えていたのか…あの時1体見つからなかったことだけが心残りです。

(星野玲子)

石田先生と初めて親しくお話させていただいたのは、本曜日の夕方、毎週のように行われた合同研究室での飲み会でした。教員の他に学生も交えて、学科の今後を語り合うその場に、非常勤の私も招かれて遠慮なく酌酌し、放談しておりました。いたらぬ私のどこを気に入られたのか、石田先生が文化財学科の常勤にお誘いくださったと、勤め始めた後で聞き及びました。石田先生、ありがとうございます。今後ともお導きください。

(宗墓秀明)

中世日本の村には「古老」と呼ばれる人がいた。単なる年長者ではない。村の故実や作法を伝える生き証人であり、境界紛争における境界の管理人や地域法の番人等として重要な役割を果たした。

石田先生はこの意味においてまさに文化財学科の「古老」であっ

た。貴重な学科創立期のお話や経験談をもっと伺いたかったが、コロナ禍によりそうした機会も減少してしまったことが悔やまれてならない。せめて来年度にでも、実習Ⅳで長崎巡検が実現できることを願っている。

(近藤祐介)

私はこの4月に着任したばかりですが、他の先生方が石田先生を頼りになさっている様子やそれにお応えになる石田先生の穏やかな笑顔と的確なアドバイスの、新たな環境の中でも安心して過ごすことができました。相談にも乗っていただき、大学人としての高い見識に敬服しておりました。一層のご健勝とご活躍をお祈りしています。最後に。お叱りを受けるかもしれませんが、石田先生のおしゃれな帽子姿を拝見できたときは「今日は良い日!」と嬉しく感じたものです。

(矢島律子)

先生はいつも穏やかな雰囲気でお話の話をわかりやすく伝えてくださいました。長年にわたり丁寧にご指導くださり、ありがとうございました。「戸田さん、アレをアレしておいてください。」という言葉をもう聞くことができないと思うときびしいですが、先生のもとで経験させていただいたことを振り返りながら今後も頑張りたいと思います。これからの先生のご健康とご活躍を心よりお祈り申し上げます。

(実習助手 戸田さゆり)

ご退職おめでとうございます。また、長い間ご指導頂きありがとうございました。私は文化財学科誕生から、先生のご尽力を拝見しておりましたが、常に学生のことを第一に考え、卒業生を大切にされる姿勢から、多くを学ぶことが出来ました。講義をお聴きする機会にも恵まれましたが、論理的で淀みのないお話にオチも忘れることなく、いつの間にか引き込まれていたことを思い出します。公私に渡り度々相談にも応じて頂き、感謝に堪えません。今後の益々のご活躍を心から祈念しております。

(実習助手 山田真穂)

ご退職おめでとうございます。長い間、お疲れ様でした。石田先生との思い出は、学部生の時の古文書学の授業です。大変わかりやすく教えてくださって、大好きな授業であったことを記憶しております。ゼミも石田ゼミにしようか迷ったくらいです。結局、考古学の道に進んでしまいました…(笑)文書の楽しさを教えてくださりありがとうございました。落ち着きましたら、また実習準備室に顔を出していただけれますと嬉しいです。

(実習助手 米山由夏)



(撮影者 小林恭治)

卒業生からの贈る言葉

いつまでも背中を追い続ける

1期生（平成14年卒業）
品川区立品川歴史館学芸員 富川武史

光陰矢の如し。まさに時が経つのは早く、平成10年（1998）1月、新設される文化財学科の試験会場において、面接官であった石田先生と初めてお会いしたことを昨日の事のように思い出します。私は、学部時代、先生の日本美術史で仏像鑑賞の奥深さを、日本史Ⅲで文書解読の楽しさを、実習ⅡAの文書補修で後世に史料を伝えていく大切さをご教示いただきました。また、大学院での講義や長崎への調査旅行、公私ともにご指導いただいたことなどは、私の研究者人生を決定付ける出来事でした。そして、私が講演やレクチャーを得意とするようになったのは、先生の人を楽しませる話術とやさしさにルーツがあります。常に学生のことを気かけ、熱心に指導されながら、若々しく研究を続ける先生をいつまでも貫いていただきたく存じます。いつまでも先生の背中を追い続ける一人でいたいと思います。どうもありがとうございました。

自分の進むべき道を与えてくれた先生へ

3期生（平成16年卒業）東京大学史料編纂所
史料保存技術室技術専門職員 山口悟史

「じゃあ君やってみて」、この何でもない言葉が自分にとっては人生のターニングポイントになったと思っている。それは実習ⅡAの時であった。当時は史料講読が中心の授業で、2コマ分だけ実技の時間の割り当てがあった。裏打ちを班ごとに石田先生の技を1回拝見したあと、先生に指名された人が1回だけ裏打ちができるという栄誉？が与えられた。ここまでくればご明察、自分はこの栄誉を勝ち取った？のである。裏打ちの経験者はわかると思うが、1回見ただけではまず出来ない。そのときは訳が分からずに終わった。そんな自分が今や国宝級の紙文化財を修理し、実習ⅡAのひとクラスを任されるまでになった。この言葉をかけてもらわなければ間違いなく現職にはついていなかった。卒業してからも公私にわたって叱咤激励をくださった石田先生が退官されるのは寂しいが、先生の教え子として、もっと成長することがせめてもの恩返しかと思う。ありがとうございました。

のびのび過ごさせていただいたゼミ生からの謝辞

5期生（平成18年卒業）
国立公文書館調査員 福田舞子

石田先生、ご退職おめでとうございます。幕末の軍事関係、特に銃砲や火薬に関する歴史を研究したい、とご相談した時、先生は私の関心をできるだけ活かせるよう導いてくださいました。それがどんなに有り難いことか身に沁みしたのは、大学院進学後のことでした。とても興味を示してくださる研究者がいる反面、研究テーマそのものによい顔をされぬことも多々あったのです。恥ずかしながら、軍事関係史の研究自体が珍しがられる、と実感したのもその頃でした。興味関心を大切にするのはよいことだと、のびのびと過ごさせていただいた私には衝撃的なことでした。先生のゼミ生でよかった、と何度思ったことでしょうか。学問として譲ってはならぬところはきちんと軌道修正し、活かせるところは活かす、というご指導をいただいたおかげで、今の私があります。先生、これからも、楽しい時をお過ごしになってくださいますよう心より願っております。

石田先生が伝えて下さった事「ご縁を大切に」

7期生（平成20年卒業）
品川区立品川歴史館資料整理調査員 押元沙也香

私には大切にしている言葉があります。それは、石田先生が7期生石田ゼミの私達に伝え続けて下さった「縁」という言葉です。先生は、私達が嬉しい事をご報告した時、悩み事をご相談した時、いつも優しい笑顔で「それはあなたにとって縁のある事だったんだよ」とお話して下さいました。人も物事も、巡り合う事には全て縁がある。良い出来事と巡り合った時には、その巡り合いにきちんと感謝をする事、悪い出来事と巡り合ってしまった時には、それがいつか自分の為になると信じ前を向く事。先生は私達に、自分がその縁と巡り合った意味を考える大切さを教えて下さいました。先生とお会いできた事もまたご縁であるならば、鶴見大学で先生にご指導いただいた学生時代は、私達の心が豊かに、そして強くなる為に与えていただいた、かけがえのない時間だったのだと思います。それは今の私達にとって、心の財産です。本当にありがとうございました。

令和3年度 実習Ⅳ巡検旅行について

令和3年度実習Ⅳ国内コースについて

矢島律子

令和3年度実習Ⅳの国内コースは、22名の参加希望者があった。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が延長される状況となり、6月上旬に実施を断念し、全て自習コースに変更した。来年度には新型コロナウイルス感染症拡大状況が収束して巡検が遂行可能となることを祈念する、巡検予定は下記の通りであった。

	都市	巡検地
1日目	東京 小樽	小樽市総合博物館本館／運河館
2日目	札幌	北海道博物館－北海道開拓の村－北海道大学総合博物館－札幌市埋蔵文化財センター
3日目	札幌 登別	札幌市時計台－札幌市円山動物園－ヒグマ博物館－登別地獄谷
4日目	白老 登別	国立アイヌ民族博物館－登別市立郷土資料館
5日目	八雲 函館	八雲町郷土資料館・木彫り熊資料館・八雲神社－函館市縄文文化交流センター－函館市北方民族資料館
6日目	松前 函館	松前城資料館－松前町郷土資料館－開陽丸記念館－函館山
7日目	函館 東京	函館朝市－市立函館博物館－五稜郭公園・函館奉行所・五稜郭タワー

令和3年度実習Ⅳ国外コースについて

緒方啓介

令和3年度実習Ⅳの国外コースは、当初「重慶・四川省の宋代の石刻と西安兵馬俑坑等の史蹟をめぐる」と題して6泊7日の中国旅行を予定し20名を超える参加希望者があったが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、3月の段階で中止を決定し、9月5日～9月11日の6泊7日で九州大分・佐賀・長崎を巡る国内コースに変更した。

しかし感染拡大が収まらず、学生の安全が確保できる状態ではないと判断して、6月上旬に実習Ⅳ履修者すべてを自主コースとすることとした。

来年度以降は新型コロナウイルスの感染拡大が収束し、実習旅行が催行できる状況になることを切に祈るばかりである。

中止となった九州巡検の行程は次の通りであった。

	都市	巡検地
1日目	東京 大分	羽田－大分－臼杵石仏－柞原八幡宮－大山寺
2日目	大分 国東 宇佐 別府	大分－国東半島(熊野磨崖仏、真木大堂、富貴寺)－大分県立歴史博物館－宇佐神宮－大楽寺－別府
3日目	別府 院内 日田	別府－院内・龍岩寺－日田・豆田町→日田・永興寺－日田
4日目	日田 佐賀 有田 長崎	日田－吉野ヶ里遺跡－有田・佐賀県立九州陶磁文化館－有田・茂正工房－長崎
5日目	長崎	長崎－出島－大浦天主堂－グラバー邸－長崎
6日目	長崎	長崎－崇福寺－興福寺－聖福寺－福濟寺－諏訪神社－長崎
7日目	長崎 東京	長崎－原爆資料館－平和公園－長崎空港→羽田

文化財学会 春季及び秋季講演会報告

令和3年度春季講演会

「文化財の活用～その目的と可能性～」

報告 3年 松田秀斗

令和3年度春季講演会は、6月5日(土)鶴見大学5号館201教室において、「文化財の活用その目的と可能性」と題して、国立文化財機構文化財活用センター副センター長の小林牧氏を講師に迎え、オンラインで開催した。

はじめに、「保存から活用へ 文化財行政について」では、主に文化財保護法の改正について述べられた。文化財保護法は2018年に改正が行われ、国の文化財政策が保存から活用へと変化した。それによって、地方経済の活性化を目的とした文化財の観光振興が強化された。また、過疎化や少子高齢化の影響もあり、地域の文化財保存が困難となっている。観光振興・地域振興を行うためには、文化財の積極的な保存・活用が必要であるとし、これらを行うことで、文化財の継承や地域の維持・発展に繋げることができると述べられた。

次に、「文化財の活用とは？」では、多くの人が文化財に親しむ機会をつくるのが文化財の活用における定義であるとし、文化財に親しむことができるような新しい方法や機会が必要であると述べられた。そして、文化財を未来に伝えるためには、その考えを共有することが重要であるとした。

次に、「文化財センターの取り組み」では、文化財活用センターの取り組みと実際に文化財に親しむためのコンテンツについて述べられた。文化財活用センターとは、4ヶ所の国立博物館、2ヶ所の文化財研究所にアジア太平洋無形文化遺産研究センターを加えた7ヶ所の施設が属する国立文化財機構の本部としての役割を担っている組織である。文化財活用センターの事業には、企画・保存・貸与促進・デジタル資源・ファンドレイジング活動

の5ヶ所のセクションが置かれている。また、文化財に親しむためのコンテンツの開発にも努めており、これまでに高精細複製品やVRや8Kといった最新技術も駆使した展示を行っている。

次に、「いま、コロナ禍の博物館で」では、コロナウイルスの影響を受けた博物館の状況とコロナ禍でもできる対策について述べられた。最初の緊急事態宣言発令時には約9割の博物館が休館した。そんな中、「おうちミュージアム」という取り組みが始まっている。これは、自宅で過ごす子どもたちが楽しみながら学ぶことができるコンテンツをつくることを目的としたもので、全国各地で約220の博物館がこの取り組みに参加している。博物館にとって、コロナ禍という不測の事態は、新たな活用方法や機会を得たきっかけとなったと述べられた。これらは今までのような、観光には頼らない新たな経済モデルの構築に繋がったとした。最後に、「文化財活用の可能性」として、文化財の活用とは、多くの人が文化財に親しむ機会をつくることであり、その可能性は、まだまだこれから開かれるものであると述べられた。



講演される小林牧先生

令和3年度秋季講演会

「中世石造物が語る熊本城築城前のすがた」

報告 2年 筒井誠也

令和3年度文化財学会秋期講演会は、11月6日(土)に「中世石造物が語る熊本城築城前のすがた」と題し、熊本市文化市民局文化財課の美濃口雅郎氏を講師に迎え、オンライン形式にて開催した。

はじめに、熊本城内に存在する中世石造物の現状として、熊本地震で倒壊した熊本城の石垣から発見された図像板碑を紹介した。熊本城の石垣から発見された図像板碑には観音像が確認でき、その形態から「阿弥陀三尊来迎図」であると説明された。九州には熊本城で一部が発見された大型の板碑の類例が少数ではあるが存在している。そのような類例から石垣から発見された来迎図の一部は、大型の板碑を割って石垣に転用したものであると考えられていると述べられた。また、板碑以外にも熊本城の各所からは、五輪塔などから転用されたと思われる石像物が大量に発見されたと述べられた。それらは、13世紀から16世紀など様々な種類のものが発見された。そのため、熊本城の石造りの部分には石の特徴を活かした活用がされている。板碑のような大きくて堅い石で作られた石造物は強度があるため、適当な大きさに割られて石垣の築石に使用された。一方で、五輪塔のような小さくて柔らかい石を使用した石造物は強度を必要としない階段、排水溝、石列といった箇所に使用されたが、それらは発見された五輪塔の一部であり、軟質石材を使用した五輪塔の多くは石垣の築石を安定させるための裏込めに使用された。

次に、五輪塔から見る墓制の変化について述べられた。熊本城で発見された五輪塔は、年代が幅広くわかれていた。しかし、発見された五輪塔を形状から年代別に分類してみると時代が下ると同時に明らかに量が増えていることが判明したと述べられた。このような五輪塔の量の変化には、墓制の変化が関係している。五輪塔の増加が確認できる中世後期においては埋葬方法、形式は火葬や土葬、個人墓から集団墓といった変化が確認されている。講演では、九州の白岩西遺跡、城南町尾窪遺跡、あさぎり町勝福寺遺跡を挙げ、墓制の変化が中世後期に起きた。理由として、鎌倉時代後期の武家の所領継承が分割相続から単独相続の惣領制へと変化したことが要因であると述べられた。

この惣領制の変化が墓制の変化に与えており、鎌倉時代前期までの一族で分けて継承する分割相続が土地の分割化に伴い困難になり、庶子を家臣化した惣領制による単独相続が一般的になったと述べられた。

この惣領制への変化により、一族の構成員が増加したことで、従来までの屋敷の傍に個人を埋葬する屋敷墓の形式居住域から、居住域から少し離れた丘陵地に一族の墓を造るようになったとされる。そして墓制の変化に合わせて石塔が多く造られ、舎利信仰の興隆により埋葬者と仏を繋ぐ役割にある石塔の需要が増えたことが、埋葬形式が土葬から火葬になったことからもわかると述べられた。また、このような石塔の量からは、墓を造る層の拡大や低層化を読み取ることもできるとされた。

最後に、ここまでの講演の内容を踏まえ、熊本城築城以前の姿について触れられた。熊本城築城以前については、15世紀後半に描かれたとされる絵図「茶臼山ト隈本之絵図」から当時の風景を伺い知ることが可能であると述べられた。この絵図は調査結果との齟齬が見られるが絵図中では観音堂の道中に点在する墓を確認できたと述べられた。このことからかつての茶臼山には、山頂の観音堂を中心にした集団墓地が存在していたことが見てとれるとされた。この集団墓地は熊本城築城の際に加藤清正によって破壊されたとされ、そのため、熊本城の石垣から発見された板碑などは、破壊後転用されたものであると述べられていた。このような石造物の転用は、築城にあたり清正が石狩りを墓地から行ったようにもとらえられるが、茶臼山周辺には石材の供給地が存在しこの説は考えにくく、土地を整備した結果、廃棄された板碑や石塔などを石垣に転用した説を述べられていた。

近世においては、中世の国人領主層没落と同時にそこは新たな近世社会へと転換していくため、中世期の石塔類を転用・廃棄することが一般的に行われたとされた。また、このような中世石造物の廃棄は江戸時代の儒教の普及と儒式墓の採用による墓石の変化も関係したと述べられ、清正が熊本城築城の際に行った茶臼山の墓地破壊は、石狩りでも仏教を敵視した行動でもなく、その土地の国人領主層の没落と共に行われた新しい社会インフラ整備であり、中世社会では古いものを廃棄するだけの当たり前の行為であったと結論付けられた。

研究部会報告

歴史考古学研究部会

今年度の活動として、10名の部会員のうち4名で7月3日(土)に東京都墨田区の江戸東京博物館で開催されていた『発見された日本列島2021』を見学し、千葉県我孫子市の下ヶ里貝塚から出土したミミズク土偶や山形県米沢市の大南遺跡から出土した僧形神立像などの最新の考古学情報に触れ、部会員が各々の知見を深めることができた。今後の活動はコロナウイルスの感染状況により変更の可能性があるが、12月からを予定している。活動内容は1,2年生が対面でできなかった拓本の取り方や実測図の作成を中心に行っていきたいと考えている。また、巡検も感染症対策を十分にしていってほしいと思う。最後にこれからの歴史考古学研究部会の活動の幅を広げ、より「実際に見る・触れる経験」を増やしていきたいと考えている。

江戸東京研究部会

私たち江戸東京研究部会は、「歩くとも歴史が見えてくる」をモットーとして、月に一度程度東京都内の博物館・史跡等中心に巡検に赴き、現代と江戸時代の繋がりを調査・研究している部会です。活動内容は、毎週水曜日の昼休みに巡検先の決定や事前・事後学習を行うミーティングを開いております。今年度はコロナの影響により巡検を行う事ができなかったため、一昨年の活動を紹介いたします。主な巡検先は富岡八幡宮、深川不動堂、江戸東京博物館、国会議事堂、日比谷図書文化館、中野区立歴史民俗資料館、哲学堂公園、佃まちかど展示館、中央区立郷土天文館、物流博物館、港区立郷土歴史館です。私たちは東京23区の区立博物館へ赴き、東京の地理的・文化的な歴史等を調べるとともに、古地図を用いて実際に歩くことで江戸の町を体感することを目標に活動してきました。一昨年の4月に行った巡検では富岡八幡宮から江戸東京博物館までの道のりを、実際に古地図を見ながら歩きました。それにより大通りや橋など江戸時代とはほぼ変わりのない場所や、用水路や川の名残が見える道路など、古地図があるからこそ見えてくる江戸時代と現在の繋がりを体感することができました。

美術工芸研究部会

美術工芸研究部会は、絵画や彫刻など美術品や工芸品などを展示している博物館・美術館の巡検を行

い、見聞を広めながらより深く知識を得ることを主な目的として活動しています。

今年度は緒方ゼミ生の4年生11名と3年生8名、新しく入会した2年生2名の総勢21名で活動を行っています。活動内容としては、東京国立博物館で開催されました「聖林寺」展や「最澄と天台のすべて」展の巡検を中心に活動を行いました。

今年度は昨年まで当部会に在籍していた大学院生が活動に参加し、積極的な活動を行いました。

また例年は年度末に巡検旅行を行っていましたが、新型コロナウイルスの流行により昨年度から中止となってしまいました。そのため各々個人の研究を進める1年となりました。

うるし研究部会

うるし研究部会は大学院生指導のもと、漆芸作品の制作や産地見学を行っている。今年度は2年生から4年生の計6名で活動しており、年度末の卒業制作展に向けて作品の制作や漆芸文化財修復の体験などを週一回程度行っている。制作中の作品は、お箸やお椀、手板などに漆を塗り、夜光貝や鮑貝の貝殻を文様に切って貼り付ける「螺鈿」、漆で文様を描き金粉を蒔いて絵にする「蒔絵」などの代表的な漆芸技法で加飾をしている。産地見学は輪島塗で有名な石川県輪島市の工房見学を予定していたが、昨年同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。来年度も例年通り、卒業制作展に向けて大学院生指導のもと作品の制作を行う。また、産地見学は新型コロナウイルスの状況を考慮しつつ計画を進めていきたいと考えています。

宗教研究部会

今年度は新型コロナウイルスの影響もあり、宗教研究部会全体での巡検などは行えず、部会員それぞれが興味のある宗教について、個人での研究を中心に活動を進めてきました。来年度の活動としては、引き続き個人での研究を進めると共に、コロナウイルス感染症流行の状況を考慮しながら、神奈川県内の寺社仏閣や博物館への巡検、巡検先の事前・事後学習を中心に活動を行ってほしいと考えています。また、古代エジプト人の死生観や埋葬文化を理解するため、国立科学博物館で開催される特別展「大英博物館ミイラ展古代エジプト6つの物語」の見学を計画している。

文化財学会 令和2年度決算

収入の部(令和2年度)		支出の部(令和2年度)	
会費	517,500	講演会費	0
研究助成金(大学)	150,000	事務消耗雑費通信	107,642
研究助成金(同窓会)	200,000	会誌印刷費	693,550
会誌印刷補助費	363,000	会誌印刷補助費	376,200
雑収入(会誌収入含)	2,013	会報印刷費	55,935
前年度繰越金	4,890	部会補助費	0
		次年度繰越金	4,076
合計	1,237,403	合計	1,237,403

令和2年度 会誌積立金決算

収入の部(令和3年度)		支出の部(令和3年度)	
前年度までの積立金	905,924	会誌印刷補助費	542,924
		次年度繰越金	363,000
合計	905,924	合計	905,924

資産目録総額

銀行預金(会誌積立金を含む)	722,309
----------------	---------

文化財学会 令和3年度予算

収入の部(令和3年度)		支出の部(令和3年度)	
会費	350,000	講演会費	60,000
研究助成金(大学)	150,000	事務消耗雑費通信	30,000
研究助成金(同窓会)	200,000	会誌印刷費	500,000
前年度繰越金	4,076	会報印刷費	70,000
		部会補助費	40,000
		予備費	4,076
合計	704,076	合計	704,076

令和3年度 会誌積立金予算

収入の部(令和3年度)		支出の部(令和3年度)	
前年度までの積立金	542,924	次年度繰越金	542,924
合計	542,924	合計	542,924

令和4年度の年間行事予定

- 春季講演会
日 時：6月4日(土)午後3時から
会 場：未定
テーマ：「仏教・道元・寺院～一研究者の学んできたこと～」(仮)
講 師：下室覚道氏
(元鶴見大学文化財学科教授、養国寺住職)
- 秋季シンポジウム
日 時：11月5日(土)午後3時から
会 場：未定
テーマ：「沖繩のムラをみる」(仮)
講 師：鈴木一馨氏
(鶴見大学文化財学科准教授)

他

鶴見大学文化財学会会則

1. 本会は鶴見大学文化財学会と称する。
2. 本会は鶴見大学文化財学科教職員・学生および卒業生、その他の関係者をもって組織する。
3. 本会は文化財にかかわる人文・自然諸科学の学問交流を活発化し、会員相互の研究を推進し、かつ親睦をはかることを目的とする。
4. 本会は総会を毎年一回開く。ただし必要に応じて随時会長がこれを招集することができる。
5. 本会はその目的を達成するために次の事業を行う。
 - 1 研究等の発表
 - 2 講演会の開催
 - 3 開始・会報等の編集作業
 - 4 研究部会活動
 - 5 HP上での広報活動
 - 6 親睦その他の事業
6. 本会に次の役員を置く
 - 1 会長(1名)は学科長に委任し、本会を代表し会務を統括する。
 - 2 委員(若干名)。委員は諸事業の企画運営に携わり、会員間それぞれで互選する。任期は一年とし留任を妨げない。
7. 本会の経費は会費(年額千五百円)、寄付金その他の収入をもってこれに充てる。
8. 本会の事務所は下記におく。
〒230-8501
神奈川県横浜市鶴見区鶴見2丁目1番地5号
鶴見大学6号館文化財学科合同研究室

付 平成11年10月16日から発足する。

付2 平成16年4月1日 一部改正

付3 平成23年4月1日 一部改正

付4 平成28年4月1日 一部改正

編集後記

無事に文化財学会報23号を刊行することができました。執筆をご快諾していただいた方々に心よりお礼申し上げます。今年度をもって石田千尋先生が退職されます。長きにわたり鶴見大学で教鞭をとられ、文化財学科の発展に尽力されたご功績は計り知れないものがあります。ご健康に留意され、益々のご研究の発展をご祈念申し上げます。(会報一同)

連絡先

〒230-8501 神奈川県横浜市鶴見区鶴見2丁目1番地3号
鶴見大学 文化財学会
URL : <http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/bunkazaigakkai/index.html>
E-mail : Bunkazaigakkai@tsurumi-u.ac.jp